

監 第 9 0 1 号
令和 6 年 9 月 2 7 日

石川県建設産業連合会長 様

石川県土木部長
(公 印 省 略)

低気圧と前線による大雨（令和6年9月21日からの大雨）
に伴う災害における各種通知の取扱いについて（通知）

平素より本県土木行政に多大なるご理解およびご協力をいただきありがとうございます。

低気圧と前線による大雨（令和6年9月21日からの大雨）に伴う災害（以下、「同災害」という。）からの復旧・復興を円滑に行うため、令和6年能登半島地震に伴い発出した下記の通知については、同災害にも適用することとしましたので、お知らせいたします。

貴会におかれましては、会員の皆様に周知方よろしくお願いいたします。

記

同災害にも適用する通知については、次に掲げるとおりとし、適用する場合は、通知中の「令和6年能登半島地震」を「低気圧と前線による大雨（令和6年9月21日からの大雨）」に読み替えるものとする。

- (1) 「令和6年能登半島地震に伴う施工中の県発注の建設工事及び建設工事に係る業務委託の取扱いについて（通知）」（令和6年1月12日付け監第1356号）
※「5 予算の繰越について」を除く
- (2) 「遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更の運用基準について」（令和6年1月29日付け監第1384号）
- (3) 「地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の運用基準について」（令和6年1月29日付け監第1385号）
- (4) 「石川県復旧・復興建設工事共同企業体の運用に関する要綱の制定について（通知）」（令和6年3月26日付け監第1532号）
- (5) 「令和6年能登半島地震に係る災害復旧工事における主任技術者及び現場代理人の兼務等の取扱いについて（通知）」（令和6年3月26日付け監第1522号）

(事 務 担 当)
監理課入札・契約G
TEL 076-225-1712
技術管理室
TEL 076-225-1787